

定例会最終日（9月20日）に、議員提出による意見書を全会一致で可決し下記の意見書を内閣総理大臣ほか国の機関及び栃木県知事へ提出しました。

# 議員提案

提  
意  
見  
出  
書

## 川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書

国民は古来より水利、河川舟運、漁業など、身近な日常生活の場として川の恵みを享受し、さらに、川が持つ自然環境や生態系は、様々な水文化を育み、人々の生活に癒やしと潤いを与えてきた。

こうした川の恩恵を将来に渡り安定して子孫に残すとともに、近年多発する豪雨による大規模な氾濫や水難事故など、治水・防災を推進するため、国民全体が川について考える機運を醸成することが大切である。

よって、国においては、国民が川の持つ役割や川から受ける恩恵に感謝するとともに、山の日や海の日と同様に川を国民全体の財産として考え、保全意識の高揚を促す契機とするため、「川の日」を国民の祝日として制定することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月20日

栃木県那須町議会  
議長 平山幸宏

内閣総理大臣 様  
国土交通大臣 様  
環境大臣 様  
衆議院議長 様  
参議院議長 様  
栃木県知事 様



アユの稚魚放流(平成28年8月9日)